知って あんしん 認知症

地域包括支援センターでは認知症に関する 出前講座をおこなっています!

認知症になっても、住み慣れた地域で暮ら したいとお考えの方は多いかと思います。 そういった方を支えていく為には、周囲の 理解がとても大切です。

勉強会では「認知症ってどんな病気なの?」 「どんな風に関わってあげたらいいの?」と いったことを、わかりやすく説明させていた だきます。

「私たちの地域や団体でも

認知症について勉強したい」

という方はお気軽にお声掛け ください。



古里小学校や地域の集まりで、勉強会を開催させて頂きました!



こんなこと相談してもいいのかなぁ・・・?

- ・ 家族の介護で悩んでいるけれども 何をどこに相談したらいいのかわからない・・・
- 介護保険のサービスってどうやったら使えるの?
- ・認知症や成年後見制度、高齢者への虐待などで 近所の人が困っているみたいだ・・・

大丈夫です! 地域包括支援センターにご相談ください。

高齢者の総合相談窓口 奥多摩町地域包括支援センタ



平成 31 年 2 月



ご近所の〇〇さん 最近元気がないみたい 様子が心配だわ…



誰か手伝って!! どうしたらいいんだ!?



地域の仲間と介護予防に

取り組みたい! けど… 何をしたらいいんだろう?









奥多摩町地域包括支援センター

0428 - 83 - 8555

 $8:30\sim17:15$ 月~金曜日

住所:奥多摩町氷川1111

ご相談なら私たち

地域包括支援センターに

おまかせください!



(保健福祉センター内)



























けん り よう ご

権利擁護特集



権利擁護って?

権利擁護とは「その人の人権や財産等を守る」という言葉です。高齢

になると、健康面や精神面の衰えや、認知症等により判断能力が低下してしまう事があります。そのような状態になると、知らずしらず、その人の権利が損なわれてしまう状況が、発生してしまう場合があります。

私たち地域包括支援センターでは、高齢者の権利が守られるように、各種制度のご相談を受け付け、予防となる支援をおこなっております。

せいねんこうけんせいど 成年後見制度について

- •年のせいか、お金の管理に自信がなくなってきちゃったわ…
- ・介護の話も難しい話ばかりでよくわからないし…
- ・もし病気になって判断能力が落ちてしまったらどうしよう…
- 近くに頼れる親戚もいないし… こんな心配していませんか?



成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害、発達障害などにより、 物事を判断する能力が十分ではない方に付き添い、その人の権利を守る人 (後見人等)を選任して法律的に支援する制度です。

● 後見人等の仕事

- 財産の管理…お金や財産を守ってくれます。
- 契約行為…生活に必要な福祉サービスの手続きの支援をしてくれます。
- 契約の取り消し…悪質業者によるトラブルに巻き込まれても、 契約を取り消すことが出来ます。



そうそう、誰でも認知症になるかもしれないんです。私は「だいじょうぶ」なんて言ってられないわ。 思いがけないお金のトラブルに巻き込まれたりしたら心配だわ。お話だけでも聞いてみましょ!

ぎゃくたい 高齢者虐待防止について

高齢者虐待は、高齢者の尊厳が大きく損なわれる行為であると共に、虐待をしてしまっている人も「困った状況」におちいっている場合があります。地域包括支援センターでは、ご本人を虐待から守るとともに、困った状況にいる方の支援にも取り組んでいます。



気になる高齢者やご家庭がある・・・

虐待かな?と感じることをしてしまう・・・

大事なことは「一人で抱えこまないことです。」

こんなことに気付いたら…地域包括支援センターにご相談ください。

Aさんの家から怒鳴り声や泣き声がよく聞こえる。

- Bさんはいつも汚れたままの服を着ていて、家族もめんどうをみていないようだ。
- Cさんの顔に不自然なあざがある。あざの理由を話したがらない。
- D さんは何らかの支援が必要なのに、何のサービスも利用させてもらえていない。
- E さんは親の介護に疲れてイライラしているようで心配だ。



気がつくと、一方的に大声で怒鳴っていた…。イライラしたり気にくわないことがあり、叩いたり突き飛ばしたりしてしまった…。家族のことだからと我慢し続けているとエスカレートしてしまうかも…。 お互いつらい状況は、迷わず誰かに相談して、助けてもらうことが大事なんじゃよ。

※相談に関して…ご相談いただいた方のプライバシーに配慮した対応をいたします。

注消費者被害

ひとり暮らしであったり、認知症状がみられるご高齢者は、悪質商法 や振り込め詐欺などに狙われやすい傾向があります。あやしいと思った ときや被害にあいそうで心配なときは、地域包括支援センターにご相談 ください。

● 身 近 な 相 談 窓 口

- 役場 観光産業課 0428-83-2295
- ・消費者ホットライン 188 (イヤヤ)
- 警察総合相談 #9110
- ・法テラス 0570-078374 (おなやみなし)